

消防計画作成（変更）届出書

年 月 日			
消防長 殿 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <input type="checkbox"/>防火 管理者  <input type="checkbox"/>防災                 </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">                     住 所 _____                       氏 名 _____                 </div>			
別添のとおり、 <input type="checkbox"/> 防火 <input type="checkbox"/> 防災 管理に係る消防計画作成（変更）したので届け出ます。			
管理権原者の氏名 （法人の場合は、名称及び代表者氏名）			
防火対象物 又は _____ の所在地 建築物その他の工作物			
防火対象物 又は _____ の名称 建築物その他の工作物 （変更の場合は、変更後の名称）			
複数権原の場合に管理権原 に属する部分の名称 （変更の場合は、変更後の名称）			
防火対象物 又は _____ の用途 <sup>※1</sup> 建築物その他の工作物 （変更の場合は、変更後の用途）		令別表第1 <sup>※1</sup>	（ ）項
その他必要な事項 （変更の場合は、主要な変更事項）			
受 付 欄 <sup>※2</sup>	経 過 欄 <sup>※2</sup>		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 □印のある欄については、該当の□印にレを付けること。
- 3 ※1欄は、複数権原の場合にあっては管理権原に属する部分の情報を記入すること。
- 4 ※2欄は、記入しないこと。

# 消 防 計 画

年 月 日

## 第1 目的と適用範囲

この計画は、火災等の災害の予防と人命の安全及び被害の軽減を図ることを目的とし、この計画で定めたことは、\_\_\_\_\_に勤務し、出入りするすべての者が守らなければならない。

## 第2 自衛消防組織の編成及び任務等

自衛消防隊長 \_\_\_\_\_

担 当	火 災 発 生 時 の 任 務
通報連絡担当 _____ _____	① 非常ベルを鳴らす。 ② 119番に通報する。 ③ 到着した消防隊への情報提供及び関係先への連絡にあたる。 _____ _____
初期消火担当 _____ _____	① 水バケツ、消火器等を使用し初期消火する。 ② 天井に燃え移ったら初期消火は中止して避難する。 _____ _____
避難誘導担当 _____ _____	① 避難口を開放し、避難経路図に従い、避難誘導にあたる。 ② 避難誘導は、大声で簡潔に行いパニック防止に全力をあげる。 _____ _____
応急救護担当 _____ _____	① 負傷者に対する応急処置 ② 救急隊との連携、情報の提供 ③ 負傷者の氏名、負傷程度の記録 _____ _____

## 第3 火災予防上の自主検査

火災予防上の自主検査は、別表1・別表2に基づき実施する。

## 第4 従業員等の守るべき事項

- ① 避難口、階段、避難通路等には避難障害となる物を置かないこと。
- ② 防火戸の付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かないこと。
- ③ 喫煙は、指定された場所で行う。
- ④ 火気設備器具を使用する場合は、周囲を整理整頓し、可燃物に接近して使用しない。

## 第5 放火防止対策

- ① 建物の外周部及び敷地内にはダンボール等の可燃物を放置しない。
- ② 倉庫、更衣室等は施錠する。
- ③ 終業時には、必ず施錠する。
- ④ 挙動不審者を見かけたら、防火管理者に報告する。

## 第6 防火対象物及び消防用設備等・特殊消防用設備等の点検

- ① 点検結果は、防火管理者が管理権原者に報告し、不備については改修計画を樹立し整備する。
- ② 点検結果の記録は整理し保存する。
- ③ 点検時以外で、不備を発見した場合は、予算措置し改修する。

設 備 名		点検 時期	
点 検 実 施 者			

## 第7 地震対策

- ① 地震に備え非常用物品等を確保し、点検整備を実施する。
- ② 地震が発生した場合は、次の安全措置を行うものとする。
  - ア 地震発生直後は、身の安全を守ることを第一とする。
  - イ 火気設備器具の直近にいる者は、電源及び燃料の遮断等を行い、防火管理者に状況を報告する。
  - ウ 防火管理者は、二次災害の発生を防止するため建物、火気設備器具等について点検検査を実施し、異常が認められた場合は、応急処置を行う。
- ③ 地震時の活動は、前記自衛消防組織による活動を原則とする。
  - ア 自衛消防隊長は、建物内外の状況を把握し必要な情報を自衛消防隊員に周知徹底させ、混乱を防止するために建物内にいる従業員に適切な指示を行うこと。
  - イ 避難にあたっては、身の安全を確保した後\_\_\_\_\_へ避難させる。
  - ウ 要救助者を発見した場合は、自衛消防隊長に知らせるとともに、周囲の者と協力して救助活動を行うものとする。

## 第8 工事における安全対策

- ① 防火管理者は、模様替え等の工事を行う場合、工事人に対して工事計画書を事前に提出させ、必要な指示を行うこと。
- ② 防火管理者は、工事に立ち会うこと。
- ③ 工事人に対して、指示された場所以外では喫煙及び裸火の取扱いをさせないこと。
- ④ 工事人に対して、火気管理の責任者を作業場所ごとに指定し、提示させること。
- ⑤ア 溶接、その他の火気等を使用する工事を行う場合は、消火器等の準備をする。
  - イ 塗装などに危険物を使用する場合は、その都度防火管理者の承認を受けること。
  - ウ 放火を防止するために、資機材の整理・整頓をする。

## 第9 消防機関への連絡、報告

- ① 防火管理者の選任（解任）の届出
- ② 消防計画の変更の届出
- ③ 防火対象物及び消防用設備等・特殊消防用設備等の点検結果を消防長に報告\_\_年1回
- ④ 改装工事時の「工事中の消防計画」
- ⑤ 消防訓練計画通知書の提出
- ⑥ その他
  - ア 催物の届出
  - イ 火を使用する設備の届出
  - ウ 消防用設備等・特殊消防用設備等の設置の届出

## 第10 防災教育

従業員・新人社員等に別表3の「防災の手引き」を活用し、教育を行う。

対象者	実施者、実施時期、内容等
従業員 新人社員 パート	防火管理者等が、「防災の手引き」を活用して、採用時又は年2回防災教育を行う。

## 第11 訓練

訓練種別	訓練内容	実施時期
総合訓練	消火・通報・避難誘導を連携して行う訓練	月
部分訓練	消火・通報・避難誘導を個別に行う訓練	月

その他

- ・消火訓練、避難訓練は年2回以上とし1回は消火器等による放射を実施する。
- ・訓練を実施する場合は、消防訓練計画通知書を消防機関に提出する。

## 第12 その他防火管理上必要な事項

緊急連絡先	TEL
警備保障	TEL

## 第13 避難経路図の掲出

簡単な平面図とし、避難の経路を矢印で明記し、従業員の休憩室等に掲示しておきます。

別表 1

## 自主検査表（日常）

検査実施者 \_\_\_\_\_

日	曜日	検査項目							
		避難通路等の物品の有無	ガス器具のホースの老化・損傷	電気器具の配線老化・損傷	火気設備器具の異常の有無	吸殻の処理	倉庫等施錠確認	終業時の火気の確認	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
							防火管理者確認		

（備考） 検査を実施し、良の場合は○を、不備・欠陥のある場合は×を、即時改修した場合は△を付してください。  
 なお、不備・欠陥がある場合には、直ちに防火管理者に報告するものとします。

別表2

## 自主検査表（定期）

実施項目		確認箇所			確認結果
建物構造	(1)柱・はり 壁・床	欠損・ひび割れ・脱落・風化等はないか。			
	(2)天井	仕上げ材にはく落・落下のおそれのあるたるみ・ひび割れ等はないか。			
	(3)窓枠・サッシ ガラス	窓枠・サッシ等には、ガラス等の落下、又は枠自体のはずれのおそれのある腐食、ゆるみ著しい変形等がないか。			
	(4)外壁・ひさし パラペット	貼石・タイル・モルタル等の仕上材に、はく落・落下のおそれのあるひび割れ・浮き上がり等が生じていないか。			
避難施設	(1)避難通路	①避難通路の幅員が確保されている。 ②避難上支障となる物品等を置いていないか。			
	(2)階段	階段室に物品が置かれていないか。			
	(3)避難階の避難口	①扉の開放方向は避難上支障ないか。 ②避難階段等に通ずる出入口の幅は適切か。 ③避難階段等に通ずる出入口・屋外への出入口の付近に物品その他の障害物はないか。			
火気設備器具	(1)厨房設備	①可燃物品からの保有距離は適正か。 ②燃焼器具の周辺部に炭化しているところはないか。			
	(2)石油ストーブ ガスストーブ	①自動消火装置は適正に機能するか。 ②火気周囲は整理整頓されているか。			
電気設備	電気器具	①コードに亀裂、老化、損傷はないか。 ②タコ足の接続を行っていないか。 ③許容電流の範囲内で電気器具を適正に使用しているか。			
その他	危険物	①容器の転倒、落下防止措置はあるか。 ②危険物の漏れ、あふれ、飛散はないか。 ③整理整頓状況は適正か。			
検査実施者氏名	検査実施日	検査実施者氏名	検査実施日	防火管理者確認	
_____	年 月 日 年 月 日	_____	年 月 日 年 月 日		

（備考） 検査を実施し、良の場合は○を、不備・欠陥のある場合は×を、即時改修した場合は△を付してください。  
なお、不備・欠陥がある場合には、直ちに防火管理者に報告するものとします。

## 〔消防計画について〕

当事務所の消防計画を再確認してください。

消防計画の確認項目

- 1 通報連絡担当者 ( \_\_\_\_\_ )
- 2 初期消火担当者 ( \_\_\_\_\_ )
- 3 避難誘導担当者 ( \_\_\_\_\_ )
- 4 消火器等の設置場所の確認
- 5 消火器等の取扱方法の確認

## 〔火気設備器具について〕

- 1 火気設備器具の周辺は、整理整頓して可燃物を接して置かないでください。
- 2 火気設備器具は、常に監視できる状態で使用し、その場を離れるときは、必ず消してください。
- 3 火気設備器具にある取扱上の注意事項を守り、故障又は破損したままで使用しないでください。
- 4 地震時には、火気設備器具の使用を中止してください。
- 5 終業時には、火気設備器具の点検を行い、安全を確認してください。

## 〔喫煙について〕

- 1 喫煙は、指定された場所で、吸殻入れを用いて喫煙してください。
- 2 タバコの吸殻は必ず水の入ったバケツなどに捨て、可燃ゴミの中には入れないでください。
- 3 終業時には、吸殻の処理（水の入ったバケツに捨てる）を確実に行ってください。

## 〔危険物の取扱いについて〕

- 1 危険物（シンナー、ベンジン等）を使用するときは、防火管理者の承認を受けてください。
- 2 危険物を使用するときは、小分けして使用し、容器は常に閉め、火気に注意してください。

## 〔避難施設の維持管理について〕

- 1 避難口、廊下、階段、避難通路には避難障害となる物品を置かないでください。
- 2 防火戸の付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かないでください。

## 〔放火防止対策について〕

- 1 建物の外周部及び敷地内には、ダンボール等の可燃物を放置しないでください。
- 2 倉庫、更衣室などを使用しないときは、施錠しておきましょう。
- 3 店内外の不審者に対しては、注意を払ってください。

## 〔火災時の対応〕

- 1 通報連絡  
119番通報します。（火災か救急かの種別、所在、目標、火災の内容など）  
防火管理者に連絡し、指示を受けてください。
- 2 消火活動  
消火器を使って、消火活動を行います。
- 3 避難誘導  
避難口（出入口）を開放し、避難口までお客を誘導します。

## 〔地震時の対応〕

- 1 まず身の安全を図ってください。  
蛍光灯、ガラス製品、窓等の近くから離れてください。
- 2 火の始末を行ってください。  
揺れを感じたら、火気設備器具の直近にいる者は、火を消してください。

## 〔その他〕

---

---

---

---